

皆さんのご意見をお寄せください 第8次安城市交通安全計画(案)への意見を募集します

市では、交通安全対策基本法に基づき、第8次安城市交通安全計画の策定を進めています。

今回、この計画案がまとまりましたので、パブリックコメント制度により、この案の基本的な考え方に対する意見を募集します。

■計画(案)の概要

●計画期間 平成18年度～22年度までの5か年

●基本方針

①安全で快適な道路交通環境を整備するために、交通安全施設の整備、通学路の安全整備、歩道の拡張整備、違法駐車・迷惑駐車対策の推進等を図る

②交通安全意識の啓発を図るために、生涯にわたる交通安全教育の推進、広報活動の推進等の充実を図る

③健康的で、環境にやさしい交通環境作りを図る

●目標 平成22年までに、交通事故による年間の「24時間死者数」を10人以下に、人身事故件数を1500件以下にする

●施策

●道路交通環境の整備
●交通安全思想の普及徹底
●道路交通秩序の維持
●救助・救急体制の推進
●救済体制の充実
●踏切道の安全
●道路交通の安全に関する調査・研究の推進

■計画案を閲覧するには

●とき 12月15日(金)～28日(木)
来年1月4日(木)～15日(月)午前8時30分～午後5時15分(市役所は土・日曜日、祝日を除く。中央・地区公民館は、月曜日、祝日の翌日を除く)
●ところ 市役所市政情報コーナー、市民安全課、中央・地区公民館



※市ホームページにも掲載しています。

■意見を提出するには

12月15日(金)～来年1月15日(月)に住所・氏名・計画名を記入し、次のいずれかの方法で提出してください。

提出方法	提出先
持参	市民安全課
郵送	〒446-8501 安城市桜町18-23 安城市役所市民安全課
ファクス	<76>1112
Eメール	anzen@city.anjo.aichi.jp

※電話不可。

なお、お寄せいただいた意見に対して個別に回答はしません。提出された意見に対する市の考え方を整理し公表します。

問い合わせ▼市民安全課



来年4月1日採用の安城市社会福祉協議会職員(一般職)を募集します

来年4月1日採用の職員を募集します。

●試験日時 1次試験↓1月24日(木)午後1時(筆記と作文) 2次試験↓2月9日(金)午前9時(面接)

●試験場所 市社会福祉会館

●対象 昭和36年4月2日以降に生まれ、保健師または看護師の資格を有する人(来年3月末までに取得見込みの人を含む)

※身体障害者は、自力で通勤ができ介護者なしで勤務できる人は受験可。

●定員 2人程度

●給与など 初任給↓大卒／月額18万3816円(前歴加

堀内公園の指定管理者の募集結果について

9月1日から15日まで募集を行い、3団体の応募がありました。しかし、指定管理者選定委員会での審査の結果、選定基準に合う団体がありませんでした。このため、平成19年度は市が管理運営を行います。

問い合わせ▶公園緑地課

青少年の非行問題に取り組む県民運動(冬期)

年末年始は、子どもたちが冬休みに入り、お年玉などの自由になるお金が増え、無駄遣いが多くなりがちな時期です。また、この時期に、夜遊びや無断外泊などが習慣化することもあります。

市は、「青少年の非行問題に取り組む県民運動(冬期)」に合わせて、12月20日(木)から1月10日(木)まで青少年の非行防止と有害環境浄化のための声かけパトロールを行います。地域の子どもに温かい目を向け、積極的に大人から声をかけましょう。

問い合わせ▶青少年愛護センター(青少年の家内／☎<76>3432)

工業統計調査にご協力ください

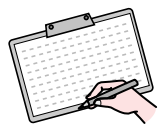
経済産業省では12月31日現在で、工業統計調査を実施します。

工業統計調査は、製造業を営む事業所が対象で、その活動実態を明らかにすることが目的です。

調査結果は、国や地方公共団体の行政施策の基礎資料として利用されるほか、企業、大学などでの研究資料、学校の教材などに広く利用されます。

皆さんから提出された調査票は、統計法に基づき内容の秘密は厳守します。正確な統計を作成するため、調査員が伺いましたら、調査票の記入にご協力をお願いします。

問い合わせ▶企画政策課



算あり) 諸手当↓通勤手当、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当
※金額は4月1日現在のもの
で、社会経済情勢により改定される場合があります。
●勤務場所 市社会福祉会館
●勤務日時 原則として火・土曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日・年末年始を除く)
●その他 業務の都合により、時間外勤務・休日勤務があります
●申し込み 受験申込書を12月15日(金)～来年1月16日(木)午前9時～午後5時に郵送または持参で市社会福祉協議会総務課は持参で市社会福祉協議会総務課

問い合わせ▼市社会福祉協議会総務課(☎<77>2941)



保存会による「新春披露」三河万歳新春初舞

国の重要無形民俗文化財である三河万歳をぜひご覧ください。

前0時45分↓不乗森神社(里町)、二本木八幡社(緑町)、南明治八幡社(花ノ木町)

問い合わせ▼文化財課(歴史博物館内／☎<77>6655)

限りある資源を大切に…省エネを心がけましょう

冬は暖房機器の使用や風呂・食器洗いなどの給湯で、エネルギー消費量が増える季節です。一人ひとりが自分にできることから始めて、省エネを

心がけましょう。

問い合わせ▼環境都市推進課

冬の省エネ10か条

- ①暖房の温度は19～20℃を目安に
- ②暖房をつけっぱなしにしない
- ③電気カーペットやコタツの暖房温度はこまめに調整(※)
- ④電気をつけっぱなしにしない
- ⑤テレビをつけっぱなしにしない
- ⑥電気製品の主電源をこまめに切る



- ⑦入浴時はお湯やシャワーの使いすぎに注意
- ⑧給湯温度はなるべく低温に
- ⑨温水洗浄便座も温度調節を



- ⑩近場は車を使わず、無用なアイドリングはストップ



※コタツの温度調節ダイヤルの「強」と「中」では消費電力量は約20～30%も違います。エアコンと灯油は暖房の設定温度を1℃下げると約10%の省エネ、ガスファンヒーターは2℃で10%以上の省エネになります。